

第 20 期 決 算 公 告

名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社アーキッシュギャラリー
代表取締役 伊藤誠英

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,150,678,975	流動負債	771,040,055
現金及び預金	574,960,862	工事未払金及び買掛金	607,689,618
完成工事未収入金及び売掛金	314,786,605	未払金	765,596
販売用不動産	79,405,626	未払費用	24,481,877
未成工事支出金	52,655,634	未払法人税等	34,656,100
貯蔵品	535,684	未払消費税等	4,105,800
短期貸付金	121,257,421	未成工事受入金	90,465,158
前渡金	120,600	預り金	2,777,954
前払費用	6,014,391	賞与引当金	2,950,647
立替金	942,152	完成工事補償引当金	2,430,305
固定資産	157,088,137	前受収益	717,000
有形固定資産	133,006,989	固定負債	12,492,073
建物	76,007,914	役員退職慰労引当金	10,912,073
車両運搬具	8	預り保証金	1,580,000
工具、器具及び備品	409,549	負債合計	783,532,128
土地	56,589,518	純資産の部	
無形固定資産	836,433	株主資本	524,234,984
ソフトウェア	48,334	資本金	170,000,000
その他	788,099	資本剰余金	23,500,000
投資その他の資産	23,244,715	資本準備金	10,000,000
出資金	10,000	その他資本剰余金	13,500,000
保証金	13,586,100	利益剰余金	330,734,984
長期前払費用	595,454	利益準備金	10,357,000
長期未収入金	18,027,812	その他利益剰余金	320,377,984
保険積立金	5,671,050	繰越利益剰余金	320,377,984
繰延税金資産	3,382,111	純資産合計	524,234,984
貸倒引当金	-18,027,812	負債・純資産合計	1,307,767,112
資産合計	1,307,767,112		

損益計算書

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで 〕

(単位：円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	2,769,160,643	
不動産等売上高	230,896,799	3,000,057,442
売上原価		
完成工事原価	2,534,565,278	
不動産等売上原価	99,972,776	2,634,538,054
売上総利益		365,519,388
販売費及び一般管理費		204,413,771
営業利益		161,105,617
営業外収益		
受取利息	412,489	
雑収入	6,707,828	7,120,317
営業外費用		
雑損失	853,314	853,314
経常利益		167,372,620
特別損失		
固定資産除却損	11,509	11,509
税引前当期純利益		167,361,111
法人税、住民税及び事業税	52,471,700	
法人税等調整額	19,247	52,490,947
当期純利益		114,870,164

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金及び販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 長期前払費用 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の工事に係る補修費用の実績を基準として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成 30 年 3 月 26 日 平成 30 年法務省令第 5 号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	6,080 株	—	—	6,080 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018 年 6 月 25 日	普通株式	6,080	1,000	2018 年 3 月 31 日	2018 年 6 月 26 日

4. その他

計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。